

東白川村公共施設等総合管理計画の見直し

令和3年度改訂
(令和4年3月)

岐阜県加茂郡東白川村

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画とは.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の位置づけ	1
第2章 東白川村の概要	2
第1節 概況.....	2
第2節 人口の状況.....	3
第3節 財政の状況.....	4
第3章 東白川村の公共施設等の現状及び将来の見通し	6
第1節 公共施設等の現状と課題.....	6
第1項 建物.....	6
第2項 施設保有量の推移.....	8
第3項 有形固定資産減価償却率の推移.....	9
第4項 維持管理・更新等に係る経費.....	10
第5項 インフラ施設.....	11
第2節 公共施設等の将来の更新費用の算定方法	12
第1項 将来更新費用の算定方法	12
第3節 公共施設等の将来更新費用の試算結果.....	13
第1項 公共施設等の全体の将来更新費用.....	13
第2項 建物の将来更新費用.....	14
第3項 道路の将来更新費用.....	15
第4項 橋りょうの将来更新費用	15
第5項 簡易水道の将来更新費用	17
第6項 下水道の将来更新費用	17
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	18
第1節 計画期間	18
第2節 推進体制	18
第3節 現状や課題に関する基本認識.....	18
第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	18
第1項 点検・診断等の実施方針.....	18
第2項 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	18
第3項 安全確保の実施方針.....	18
第4項 耐震化の実施方針.....	19
第5項 長寿命化の実施方針.....	19
第6項 ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	19
第7項 統合や廃止の推進方針	19
第8項 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針	19
第5節 フォローアップの実施方針	20
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	21
第1節 建物.....	21

第2節 インフラ施設	24
第6章 地方公会計（固定資産台帳）の活用	24

第1章 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等※の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

第1節 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建て替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成25年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成26年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本村においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

第2節 計画の位置づけ

この計画は、本村の最上位計画である「東白川村総合計画」の下位計画であり、東白川村過疎地域自立促進計画など他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設への取り組みについて、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

※公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物の他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）等も含む。

第2章 東白川村の概要

第1節 概況

〔位置・地形〕

岐阜県のほぼ中央で飛騨地域(北部)と美濃地域(南部)に分かれているが、東白川村は美濃地域に属するものの、ほとんど飛騨地域に接し、さらに東へ20km走れば長野県境という周辺部に位置し、その地形は御嶽山(3,067m)を頂点とする山塊の中にあつて、裏木曾と呼ばれる森林地形を形づくっています。御嶽をとりまく支峰小秀山(岐阜・長野県境 1,982m)を源流とする流れは、中津川市から東白川村に入つて白川と名を変え、下流「白川町」で飛騨川に合流し、さらに木曽川に合流して伊勢湾に注いでいるが、この白川は、その名のとおり岐阜県内でも代表的な清流であり、濃飛流紋岩でかたちづくられている川石の白さとあいまって「東白川村」の名の由来ともなっています。

この白川と、これに注ぐ数多くの小支流によって浸食された村の地形は、ほとんど平地のない急傾斜地となっており、村の面積8,709haの90%が山林で、農地はわずかに2.8%の244haにすぎません。

〔気象〕

表日本内陸型の気候ではあるが、場所や時間によって格差が大きいのが特徴であり、年平均気温12.9度、冬は時としてマイナス15度以下になることもある。また、真夏の朝でも掛布団がいるように昼夜の気温の格差も15度と大きく、これが茶の味や、ひのきの色をよくしています。

年間のおおよそ半分が晴れ、また降雪は少ない。年間を通じての降水量は10年平均1,967mmとやや多めであり、植物の生育に良い影響を与えています。

風は、複雑な起伏の地形のため、一定の方向性が少なく、冬の季節風も比較のおだやかです。

〔住家・交通〕

村の標高は、最低260m、最高1,132mで、居住標高は270mから670mにわたり、白川とその支流ぞいにわずかに開けた土地を耕し864戸の住家とおよそ2,200人の村民が散在しています。

村の交通は、これらの住家が形づくる19の集落から、峰越え、谷越えに開かれた村道、農林道を通して、村の中央を東西に貫通する国道256号及び主要地方道下呂白川線に集約されます。

県庁所在地「岐阜市」までは、この路線を通り隣接「白川町」で国道41号に入つておおよそ2時間、美濃加茂市までは1時間を要します。

かつては霊峰御岳まわりの街道沿いにあつて宿場として栄えたが、急峻な地形に阻害されて、鉄道、国道など通過する余地がなく、県中央部を縦貫する国道41号と東部を走る国道257号の中間に位置し、両路線をつなぐ国道256号と主要地方道下呂白川線が主要な基幹道路であるが、平成24年度に完成した美濃東部広域農道の恵那市から東白川村間では、白川町黒川から東白川村久須見間をトンネルが貫通し、新たな物的・人的交流が生まれつつあります。

〔過疎の状況〕

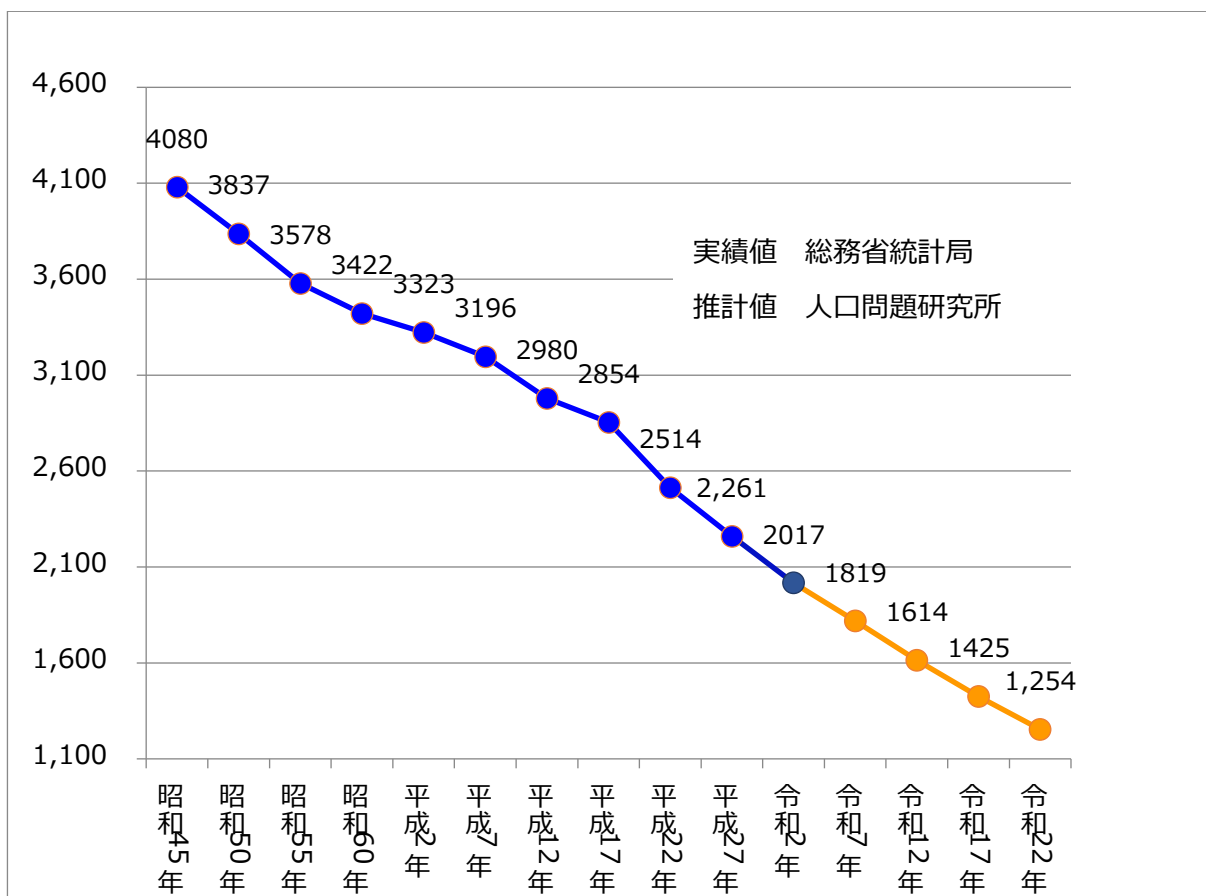
本村の人口は、50年前と比較して49.4%と急激に減少しており、集落においては、人口減少と高齢化の影響は顕著で、19集落のうち、65歳以上の高齢者が過半数を占めるいわゆる限界集落が3集落、55歳以上が過半数を占める準限界集落が11集落という状況にあり、今後もこの少子高齢化の傾向は、拡大していくものと予測されます。

こういった人口減少、高齢化は、地域行事活動、地域インフラの維持にかかる負担割合、農村景観の保全等さまざまな分野に悪影響を及ぼしはじめています。

第2節 人口の状況

本村の人口(国勢調査)は、昭和22年のピーク(5,165人)を境に、減少傾向が続いており、令和2年は2,017人となっています。年齢別の人口構成でみると、令和2年は14歳以下9.4%、15～64歳44.3%、65～74歳16.2%、75歳以上30.1%であり、昭和60年を境に、65歳以上の高齢者人口が14歳以下の年少者人口を上回り、少子高齢化の影響が顕著となっています。今後の見通しについては、少子高齢化が進行し、令和2年には高齢者人口が生産年齢(15～64歳)人口を上回り、令和22年には総人口1,254人が見込まれており、地方創生やSDGsの取組みなどにより人口対策を講じる必要があります。

① 人口の推移・将来推計(グラフ)



② 人口の推移・将来推計(年齢別表)

区分	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0～14歳	1,145	986	758	659	600	525	443	394	294	244	189	196	151	154	118
15～64歳	2,378	2,255	2,184	2,069	1,949	1,816	1,562	1,439	1,212	1,064	893	856	715	671	555
65～74歳	365	373	359	380	439	482	538	506	395	365	327	294	262	230	203
75歳以上	192	223	277	314	335	373	437	515	613	588	608	473	486	370	378
合計	4,080	3,837	3,578	3,422	3,323	3,196	2,980	2,854	2,514	2,261	2,017	1,819	1,614	1,425	1,254
65歳以上(再)	557	596	636	694	774	855	975	1,021	1,008	953	935	767	748	600	581

(令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成31年3月)を基にしています)

第3節 財政の状況

財政健全化の指標の一つである実質公債費比率は、令和2年度決算において、15.0%となった。当該比率が始まった17年度決算では、26.5%と早期健全化基準を超える値であったが、行財政改革として職員の定員管理の適正化や起債の発行の抑制に努めた結果、比率は改善してきました。今後も計画的な起債の発行に努めるが、各種公共施設の更新時期を迎えるため、そのための有利な起債は積極的に利用していく方針です。

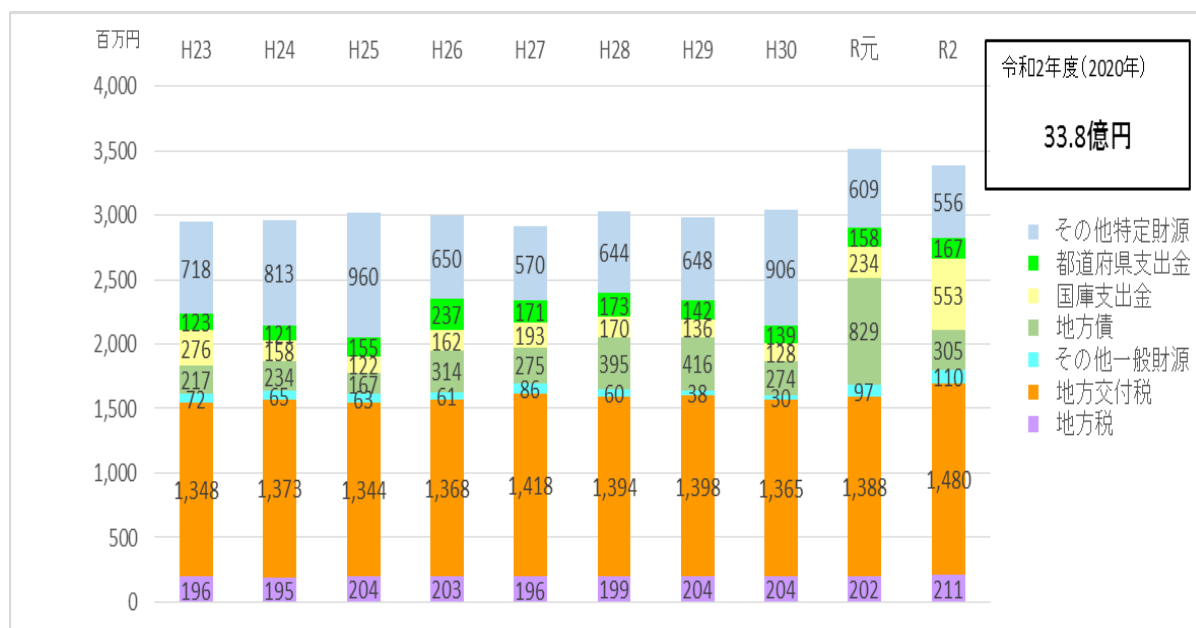
財政調整基金積立金は、24年度末に目標としていた標準財政規模の2分の1相当額の8億円を達成したが、今後も引き続き財政規律を保って、モラルハザードに陥ることなく、少しでも財政体力の強化に努めます。

今後の目標としては、中長期財政計画を、固定資産台帳、総合計画実施計画、定員管理適正化計画、行政改革大綱などと連動して作成し、安定的で持続可能な財政運営を目指します。

① 普通会計における決算の推移(歳入)

(単位:千円)

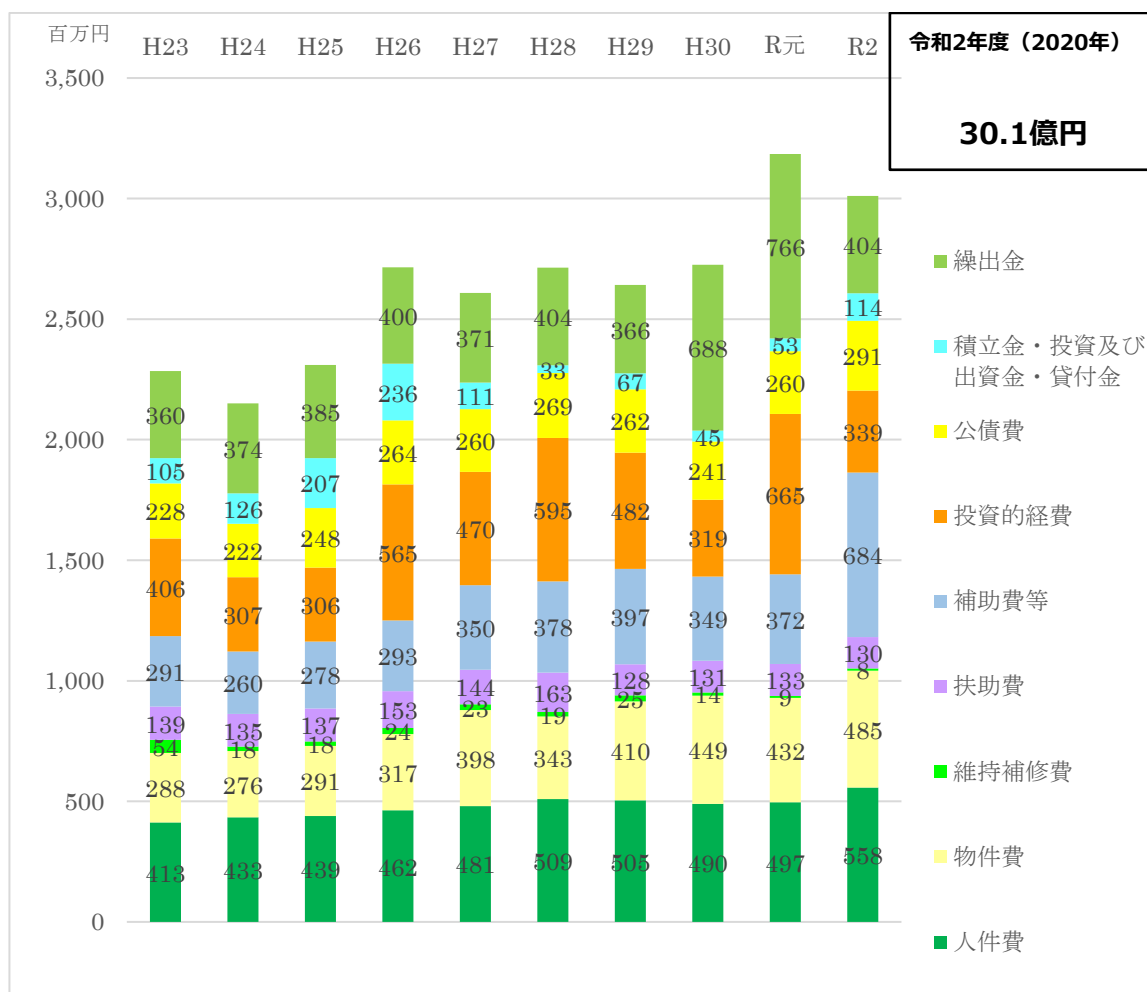
項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般財源	1,615,977	1,633,100	1,611,353	1,632,033	1,699,880	1,653,401	1,640,389	1,598,675	1,686,161	1,801,880
地方税	196,243	194,598	203,558	202,501	196,238	199,473	204,306	204,296	201,672	211,492
地方交付税	1,347,717	1,373,391	1,344,427	1,368,320	1,417,641	1,393,536	1,397,592	1,364,833	1,387,986	1,479,993
その他一般財源	72,017	65,111	63,368	61,212	86,001	60,392	38,491	29,546	96,503	110,395
特定財源	1,334,765	1,325,643	1,402,996	1,364,141	1,209,076	1,387,362	1,342,350	1,447,721	1,830,110	1,580,565
地方債	217,000	234,200	166,800	314,200	275,000	394,514	416,140	274,142	828,999	305,467
国庫支出金	276,232	158,339	121,605	162,319	193,198	169,980	135,716	128,064	233,821	552,762
都道府県支出金	123,350	120,599	154,974	237,499	170,652	173,311	142,379	139,170	157,847	166,818
その他特定財源	718,183	812,505	959,617	650,123	570,226	643,557	648,115	906,345	609,443	555,518
歳入合計	2,950,742	2,958,743	3,014,349	2,996,174	2,908,956	3,040,763	2,982,739	3,046,396	3,516,271	3,382,445



② 普通会計における決算の推移(歳出)

(単位:千円)

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人件費	412,582	433,478	439,114	462,407	480,647	508,940	504,679	489,580	496,601	557,579
物件費	288,424	275,754	291,158	317,281	398,101	343,409	410,096	448,782	431,912	484,851
維持補修費	53,907	18,337	18,031	24,141	23,312	18,862	24,966	13,653	8,526	8,221
扶助費	138,690	134,640	136,902	153,283	144,197	163,406	128,128	131,472	132,511	130,088
補助費等	291,105	259,866	278,109	292,711	350,265	377,700	396,741	349,260	372,301	683,570
消費的経費	1,184,708	1,122,075	1,163,314	1,249,823	1,396,522	1,412,317	1,464,610	1,432,747	1,441,851	1,864,309
投資的経費	405,863	307,129	305,824	565,409	469,561	595,023	482,052	318,592	664,975	338,704
公債費	228,267	221,780	247,712	264,359	260,289	268,887	261,742	240,869	260,012	290,713
積立金・投資及び出資金・貸付金	105,182	126,120	207,158	235,640	110,950	32,916	66,873	45,488	52,922	113,672
繰出金	360,190	374,007	385,383	399,843	370,657	403,983	366,291	687,503	765,560	403,504
合計	2,284,210	2,151,111	2,309,391	2,715,074	2,607,979	2,713,126	2,641,568	2,725,199	3,185,320	3,010,902
義務的経費	779,539	789,898	823,728	880,049	885,133	941,233	894,549	861,921	889,124	978,380



第3章 東白川村の公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設は、本村が所有する、役場の庁舎や学校の校舎等の建築物、道路・橋りょう・上水道管・下水道管です。

第1項 建物

建物の施設数、面積等の現況は以下のとおりで、143 施設、総延床面積は 36,312.99 m²であり、村民 2,017 人(令和2年度国勢調査)人口の一人あたりでは 18.00 m²となります。施設類型別では、学校教育系施設が最も多く、続いて文化系施設となっています。

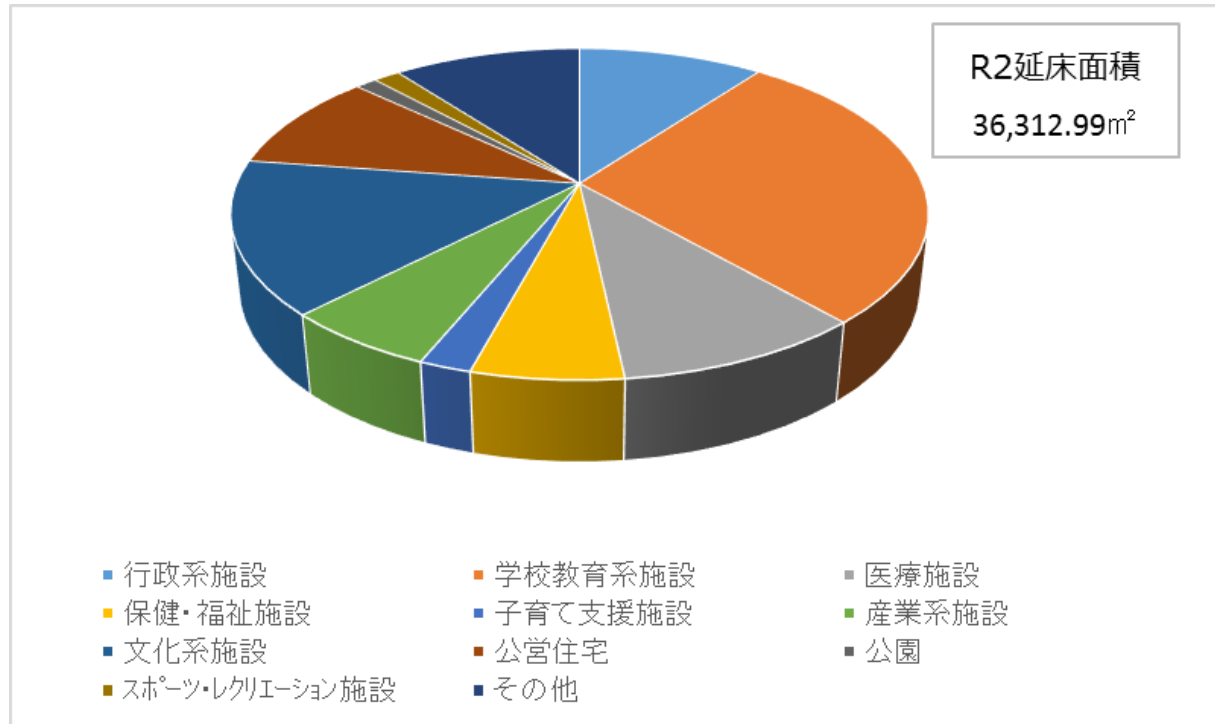
① 建物に関する現況

(令和3年3月末現在)

種 別	主な内容	施設数
行政系施設	村役場庁舎、消防センター、消防車庫	12
学校教育系施設	小中学校校舎、体育館、附帯施設	13
医療施設	診療所診療棟、老人保健施設	4
保健・福祉施設	保健福祉センター、高齢者生活福祉センター	9
子育て支援施設	保育園	1
産業系施設	観光交流施設	10
文化系施設	文化会館、集会場	20
公営住宅	公営住宅	28
公園	公園、附帯施設	10
スポーツ・レクリエーション施設	宿泊施設、オートキャンプ場	9
その他	公衆トイレ、倉庫	27
合計		143

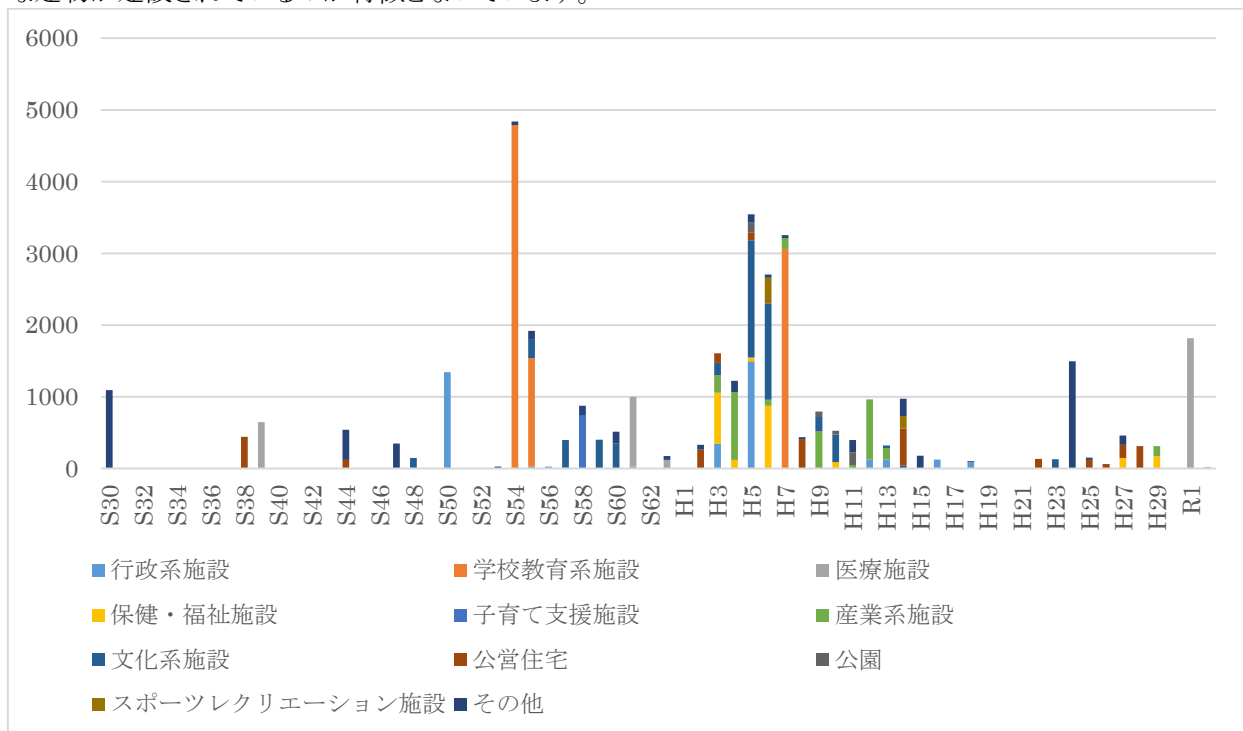
② 施設類型別延床面積の状況

(単位:㎡、令和3年3月末現在)



③ 年度別整備延床面積の状況

建築年度別の面積で見ると、昭和54年度から昭和61年度と平成3年度から令和元年度に規模の大きな建物が建設されているのが特徴となっています。



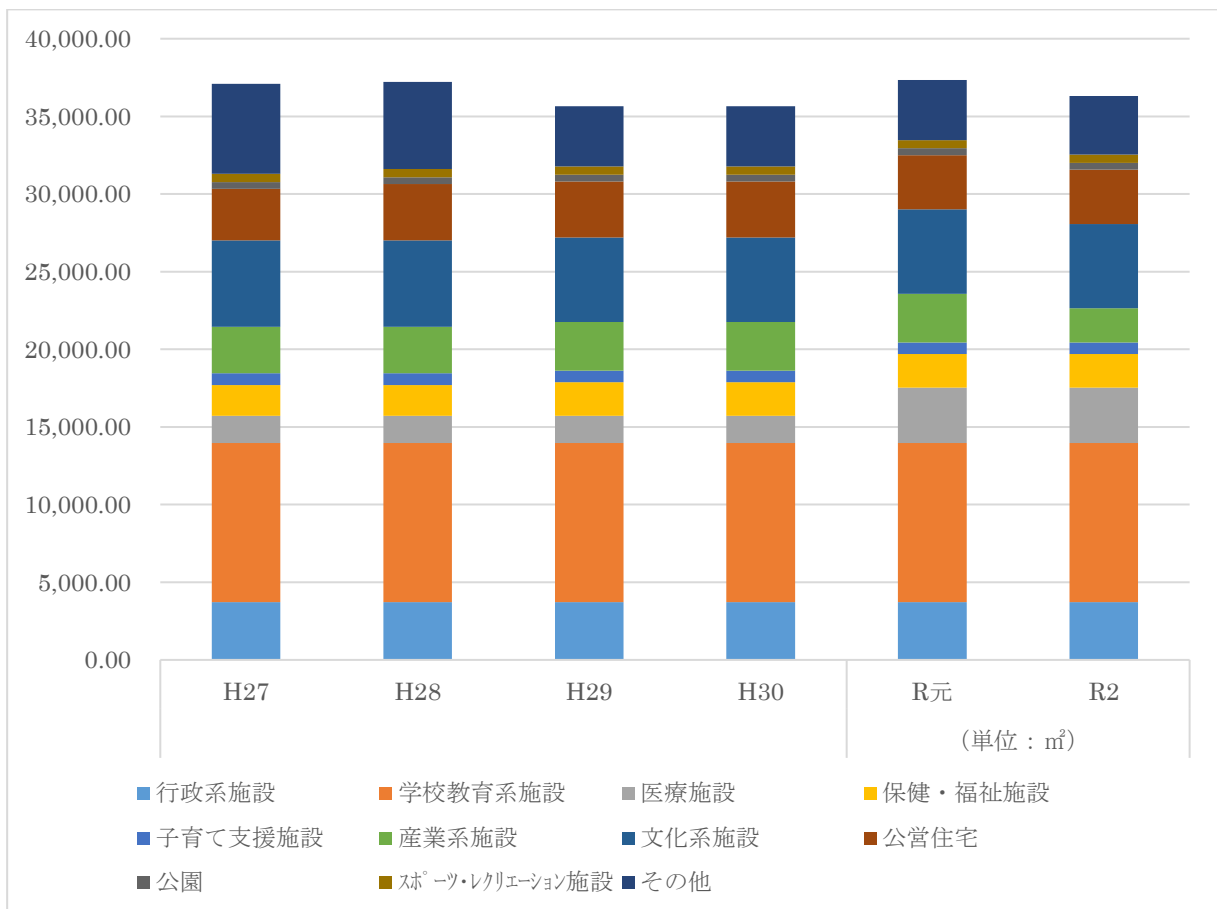
(単位:㎡、令和3年3月末現在)

第2項 施設保有量の推移

公共施設の保有量の推移は以下のとおりです。

(単位:㎡)

施設類型	H27	H28	H29	H30	R元	R2
行政系施設	3,717.02	3,717.02	3,717.02	3,717.02	3,717.02	3,717.02
学校教育系施設	10,250.23	10,250.23	10,250.23	10,250.23	10,250.23	10,250.23
医療施設	1,747.23	1,747.23	1,747.23	1,747.23	3,561.51	3,561.51
保健・福祉施設	1,991.18	1,991.18	2,160.02	2,160.02	2,160.02	2,160.02
子育て支援施設	745.38	745.38	745.38	745.38	745.38	745.38
産業系施設	2,994.91	2,994.91	3,140.65	3,140.65	3,140.65	2,206.04
文化系施設	5,577.15	5,577.15	5,430.52	5,430.52	5,430.52	5,430.52
公営住宅	3,305.77	3,620.03	3,620.03	3,620.03	3,499.01	3,499.01
公園	439.60	439.60	439.60	439.60	439.60	439.60
スポーツ・レクリエーション施設	531.51	531.51	531.51	531.51	531.51	531.51
その他	5,799.56	5,612.56	3,874.71	3,874.71	3,874.71	3,772.15
合計	37,099.54	37,226.80	35,656.90	35,656.90	37,350.16	36,312.99



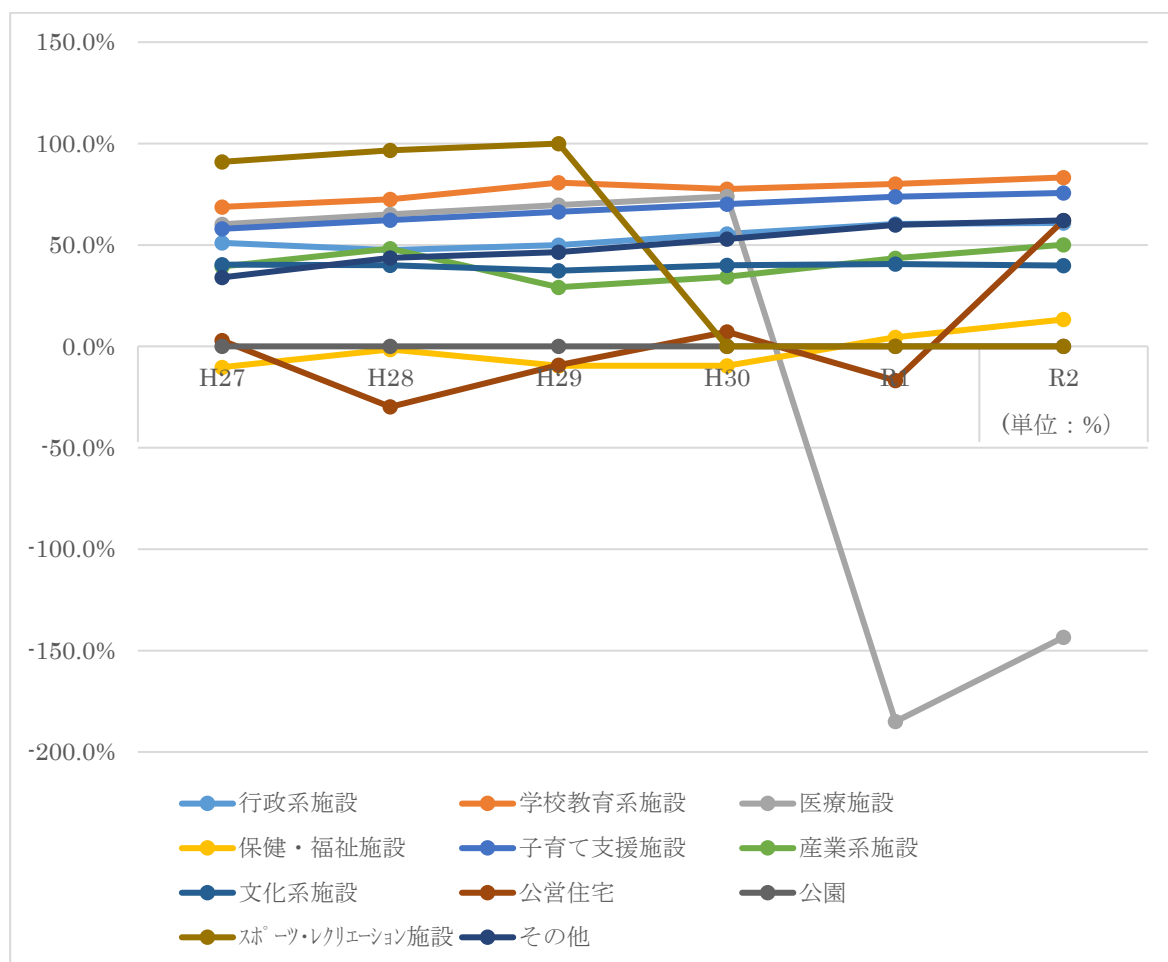
第3項 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

有形固定資産減価償却率の推移

(単位：％)

施設類型	H27	H28	H29	H30	R1	R2
行政系施設	51.1%	47.5%	49.9%	55.5%	60.3%	60.8%
学校教育系施設	68.8%	72.5%	80.8%	77.6%	80.2%	83.3%
医療施設	60.2%	65.1%	69.7%	74.0%	-185.0%	-143.4%
保健・福祉施設	-10.3%	-1.5%	-9.6%	-9.6%	4.5%	13.3%
子育て支援施設	58.0%	62.3%	66.3%	70.1%	73.7%	75.6%
産業系施設	39.3%	48.2%	29.2%	34.3%	43.4%	50.1%
文化系施設	40.3%	40.0%	37.3%	40.0%	40.6%	39.9%
公営住宅	2.8%	-29.8%	-9.3%	7.2%	-16.8%	62.1%
公園	0%	0%	0%	0%	0%	0%
スポーツ・レクリエーション施設	91.0%	96.7%	100.0%	0%	0%	0%
その他	34.0%	43.6%	46.5%	53.0%	59.9%	62.1%



※有形固定資産減価償却率が60%を超えているのは、既に耐用年数を超過した資産が相当数存在している為、安全のため調査が必要となってきます。

第4項 維持管理・更新等に係る経費

維持管理・更新等に係る経費(10年間見込み)は以下のとおりです。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み														
区分	施設類型	施設コード	施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計(④=②+③)	当初更新予算額⑤	差額(メリット) ⑥=⑤-④	削減率	現在維持管理費用	財源(特定財源)
事業用資産	行政系施設	1	東白川村役場庁舎(全庁LED化)	長寿命化	2030	10,606,053,012	374,265,000	0	374,265,000	100,000,000	-274,265,000		11,496,784	
	学校教育系施設	14	東白川小学校体育館(大規模改修)	長寿命化	2027-28	0	245,310,000	0	245,310,000	180,000,000	-65,310,000		1,171,231	
		5	東白川小学校給食棟(空調工事)	長寿命化	2027	672,761,102	103,156,000	0	103,156,000	15,000,000	-88,156,000		43,100	
		77	東白川小学校1号棟(解体)	廃止	2030	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000		7,392	
		8	東白川中学校校舎(屋根瓦修繕)	長寿命化	2029	34,820,611,022	457,250,700	0	457,250,700	15,000,000	-442,250,700		2,933,051	
		15	東白川中学校体育館(大規模改修)	長寿命化	2029-30	568,119,048	151,640,000	0	151,640,000	123,000,000	-28,640,000		1,147,147	
	医療施設	27	東白川村診療所旧診療棟(解体)	廃止	2025	1,707,054,963	0	0	0	50,000,000	50,000,000		310,000	
	保健・福祉施設	89	せせらぎ荘(雨樋修繕)	長寿命化	2021	3,717,265,921	141,930,000	0	141,930,000	6,000,000	-135,930,000		350,900	
		1399	ふれあいサロン(大規模修繕)	長寿命化	2029	292,376,832	29,150,000	0	29,150,000	10,000,000	-19,150,000		619,605	
		1621	ほほえみサロン(大規模修繕)	長寿命化	2030	333,255,529	33,768,000	0	33,768,000	10,000,000	-23,768,000		400,970	
	文化系施設	112	古いもの館(屋根修繕)	長寿命化	2021	1,042,031,230	124,355,000	0	124,355,000	1,000,000	-123,355,000		0	
				長寿命化	2027	1,042,031,230	124,355,000	0	124,355,000	3,000,000	-121,355,000		0	
		123	伝承の館(大規模修繕)	長寿命化	2028	17,811,990	43,275,000	0	43,275,000	10,000,000	-33,275,000		0	
		38	越原センター(サロン改修)	維持改築	2021	281,733,160	105,850,000	23,000,000	128,850,000	23,000,000	-105,850,000		90,000	
		35	黒洲クラブ(屋根修繕)	長寿命化	2024	0	24,842,500	0	24,842,500	2,000,000	-22,842,500		0	
		36	曲坂集会所(雨樋交換)	長寿命化	2024	0	24,842,500	0	24,842,500	1,000,000	-23,842,500		0	
		37	西洞センター(サッシ交換)	長寿命化	2024	0	25,670,000	0	25,670,000	1,000,000	-24,670,000		0	
	公営住宅	61	曲坂村営住宅(A)(白蟻修繕)	長寿命化	2024	0	13,936,600	0	13,936,600	12,000,000	-1,936,600		0	
		62	曲坂 村営住宅(B)(白蟻修繕)	長寿命化	2024	0	13,936,600	0	13,936,600	12,000,000	-1,936,600		0	
		63	曲坂 村営住宅(C)(白蟻修繕)	長寿命化	2024	0	13,936,600	0	13,936,600	12,000,000	-1,936,600		0	
		64	曲坂 村営住宅(D)(白蟻修繕)	長寿命化	2024	0	13,936,600	0	13,936,600	12,000,000	-1,936,600		0	
		65	曲坂 村営住宅(E)(白蟻修繕)	長寿命化	2024	0	13,936,600	0	13,936,600	12,000,000	-1,936,600		0	
		66	木曽渡 村営住宅(1号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,223,400	0	11,223,400	12,000,000	776,600		0	
		67	木曽渡 村営住宅(2号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,223,400	0	11,223,400	12,000,000	776,600		0	
		68	木曽渡 村営住宅(3号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,223,400	0	11,223,400	12,000,000	776,600		0	
		69	木曽渡 村営住宅(5号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,223,400	0	11,223,400	12,000,000	776,600		0	
		70	木曽渡 村営住宅(6号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,471,600	0	11,471,600	12,000,000	528,400		0	
		71	木曽渡 村営住宅(7号)(白蟻修繕)	長寿命化	2023	0	11,471,600	0	11,471,600	12,000,000	528,400		0	
	公園	115	ハナノキ公園ふれあい棟(雨樋修繕)	長寿命化	2023	0	9,008,300	0	9,008,300	1,000,000	-8,008,300		0	
	その他	141	公用車庫保育園東側(施設更新)	建替	2030	0	20,214,000	0	20,214,000	20,000,000	-214,000		0	
		142	公用車庫庫 平西(解体)	廃止	2030	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000		0	
		143	旧有線放送本部(施設更新)	建替	2030	2,196,999,870	46,800,000	0	46,800,000	100,000,000	53,200,000		0	
		144	倉庫 後山(施設更新)	建替	2030	0	58,320,000	0	58,320,000	50,000,000	-8,320,000		0	
		87	旧越原上校舎 付属便所(解体)	廃止	2030	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000		0	
		140	マイクロバス庫(施設更新)	建替	2030	2,884,140	15,120,000	0	15,120,000	20,000,000	4,880,000		0	
		1392	役場東倉庫(大規模改修)	長寿命化	2030	113,429,313	25,670,000	0	25,670,000	5,000,000	-20,670,000		0	
		128	西洞倉庫(大規模改修)	長寿命化	2030	539,000	5,600,000	0	5,600,000	5,000,000	-600,000		0	
		21	五加地域運動場管理棟(解体)	廃止	2022	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000		0	
		19	総合運動場管理棟(照明改修・面整備)	長寿命化	2023	0	33,744,000	0	33,744,000	10,000,000	-23,744,000		0	
		18	総合運動場公衆便所(大規模改修)	長寿命化	2021	0	5,724,000	0	5,724,000	1,000,000	-4,724,000		0	
事業用資産(建物)合計						57,414,957,362	2,367,379,800	23,000,000	2,390,379,800	2,390,379,800	-1,486,379,800		18,570,180	

第5項 インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の現況は以下のとおりです。

① 道路に関する現況(分類別実延長及び面積)

(単位:m、令和3年3月末現在)

分類	路線数	実延長
1級村道	1	146
2級村道	12	12,438
その他の村	242	108,631
合計	255	121,215

② 橋りょうに関する現況(構造別延長及び面積)

(単位:m、令和3年3月末現在)

分類	永久橋延長	木橋延長	道路延長(m)
1級村道	54	0	92
2級村道	185	0	12,253
その他	1,420	37	107,174
合計	1,659	37	119,519

③ 簡易水道に関する現況(管径別年度別延長)

(単位:m、令和3年3月末現在)

年度	導水管	送水管	配水管						配水管 計
	300mm未満	300mm未満	50mm以下	75mm以下	100mm以下	125mm以下	150mm以下	200mm以下	
H4	268	1,100	0	142	0	0	2,739	198	3,079
H5	616	48	1,716	2,166	2,183	0	3,378	35	9,478
H6	0	0	1,669	2,195	4,193	0	7,633	0	15,690
H7	0	2,825	1,741	2,281	8,040	0	3,933	1,762	17,757
H8	0	277	2,282	2,286	4,166	0	3,737	0	12,471
H9	0	485	606	302	511	0	126	0	1,545
H10	0	0	0	0	0	0	132	0	132
H11	97	0	468	937	2,015	0	6,312	1,907	11,639
H12	7	2,236	2,186	3,063	2,313	0	5,763	0	13,325
H13	0	0	43	4,179	3,368	0	3,915	0	11,505
H14	0	1,334	488	3,647	1,727	0	4,400	0	10,262
H15	0	0	500	1,706	322	0	994	192	3,714
H16	0	0	157	0	0	0	131	192	480
H17	0	0	0	0	0	0	146	19	165
H18	0	0	0	0	0	0	133	0	133
H19	0	0	0	0	0	0	5	0	5
H20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H21	0	0	67	0	0	0	0	0	67
H22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H25	0	0	0	104	37	0	0	0	141
H26	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	11	0	0	0	0	11
H30	0	0	0	0	10	0	0	0	10
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	988	8,305	11,923	23,019	28,885	0	43,477	4,305	111,608

④ 下水道に関する現況(管径別年度別延長)

(単位:m、令和3年3月末現在)

年度	管径～250mm (塩ビ管)
H10	421
H11	925
H12	461
H13	0
H14	614
合計	2,421

第2節 公共施設等の将来の更新費用の算定方法

第1項 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト(以下、「試算ソフト」という)に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量(面積、延長)で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算しています。

② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修(修繕期間 2 年)	延床面積(㎡)
	60年後に建替え(建替え期間 3 年)	
道路	15年毎に打換え	舗装面積(㎡)
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積(㎡)
簡易水道(管路)	40年後に更新	管路延長(m)
下水道(管路)	50年後に更新	管路延長(m)

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 建物

種別	更新単価(単位:万円/㎡)	
	大規模改修	建替え
行政系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
医療施設	25	40
保健・福祉施設	20	36
子育て支援施設	17	33
産業系施設	25	40
文化系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
スポーツ・レクリエーション施設	20	36
その他	20	36

(イ) 道路

種別	更新単価(単位:円/㎡)
一般道路(国道、主要地方道、一般県道、1級村道、2級村道、その他の村道)	4,700

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価(単位:千円/㎡)
年度別・構造別で把握できる場合の PC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 簡易水道

種別	管径区分	更新単価 (単位:千円/m)
導水管	300mm 未満	100
送水管	300mm 未満	100
配水管	50mm 以下	97
	75mm 以下	97
	100mm 以下	97
	125mm 以下	97
	150mm 以下	97
	200mm 以下	100

(オ) 下水道

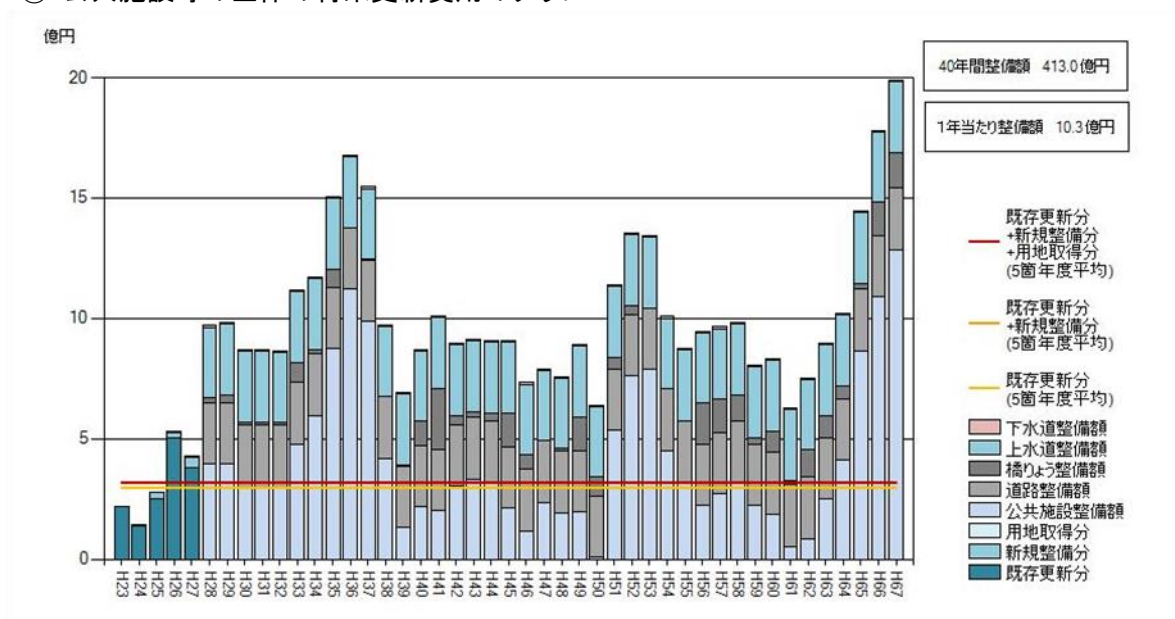
種別	更新単価(単位:千円/m)
管種別:コンクリート管、陶管、塩ビ管	124
管種別:更生管	134

第3節 公共施設等の将来更新費用の試算結果

第1項 公共施設等の全体の将来更新費用

総務省提供ソフトを使用し、このまま公共施設等(公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道)を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 413.0億円、年平均約10. 3億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約3.2倍となります。

① 公共施設等の全体の将来更新費用のグラフ



② 更新費用の推計表

単位:億円/倍

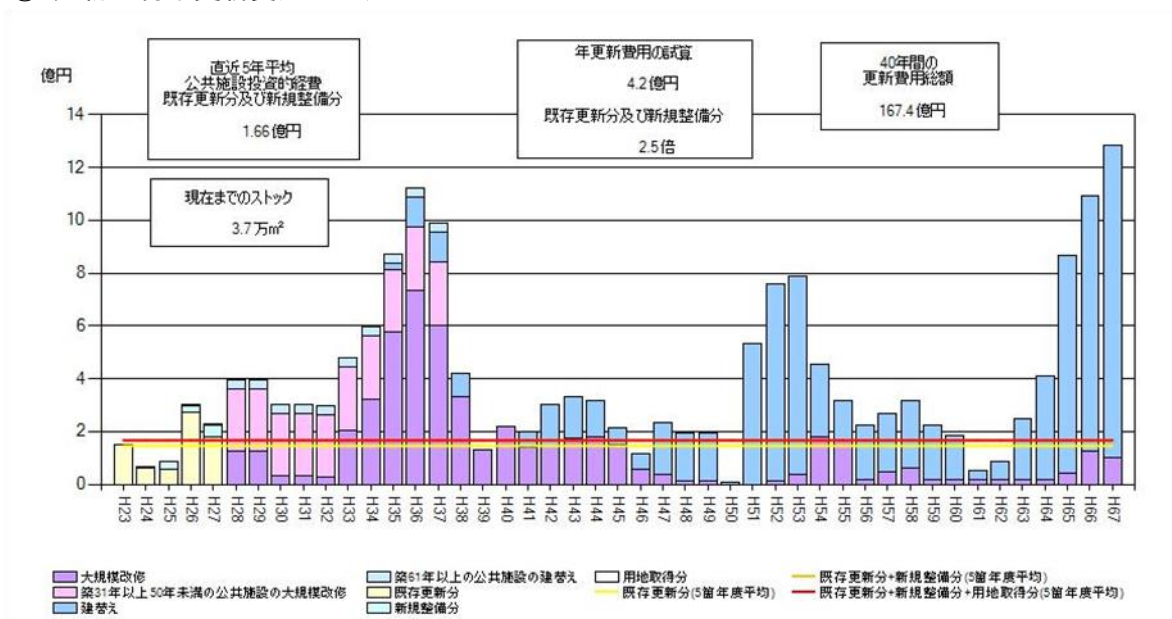
施設区分	既実績(過去5年)	今後の推計		
	年平均(A)	40年累計	年平均(B)	倍率(B/A)
建物	1.66	167.4	4.2	2.5
道路	0.73	102.1	2.6	3.6
橋りょう	0.16	23.4	0.6	3.8
簡易水道	0.62	117.7	2.9	4.7
下水道	0.00	2.4	0.1	-
合計	3.17	413.0	10.3	3.2

※端数の関係で、縦計が一致しない場合があります。

第2項 建物の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建物の更新費用は今後40年間で約167.4億円、年平均約4.2億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約2.5倍になります。

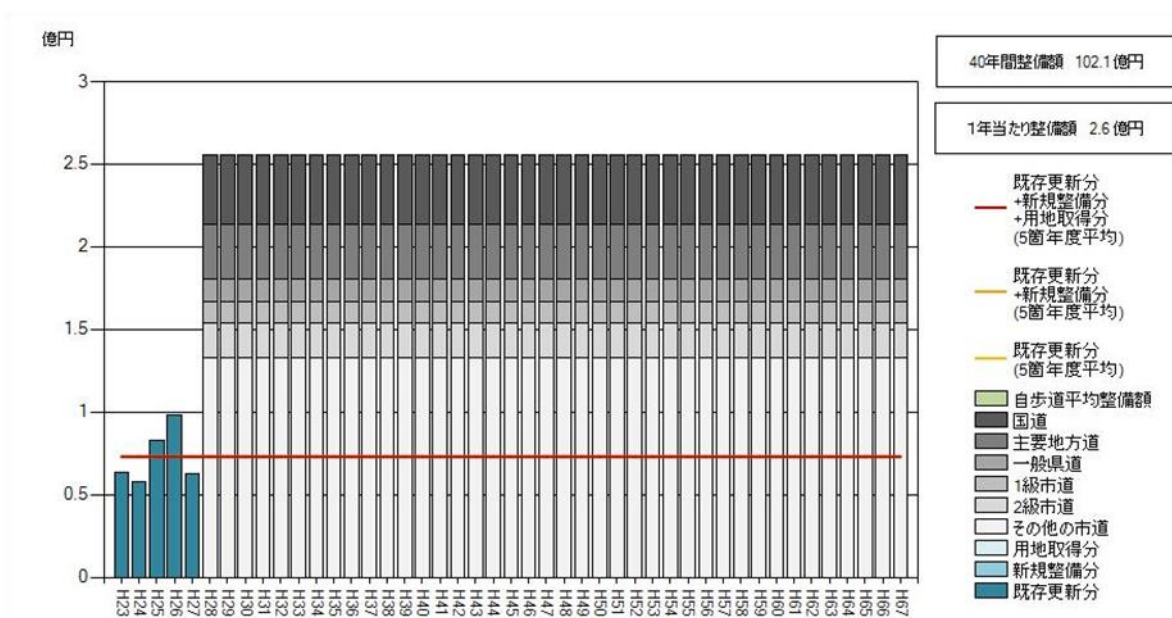
① 建物の将来更新費用のグラフ



第3項 道路の将来更新費用

分類別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は今後40年間で約102.1億円、年平均約2.6億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約3.7倍になります。

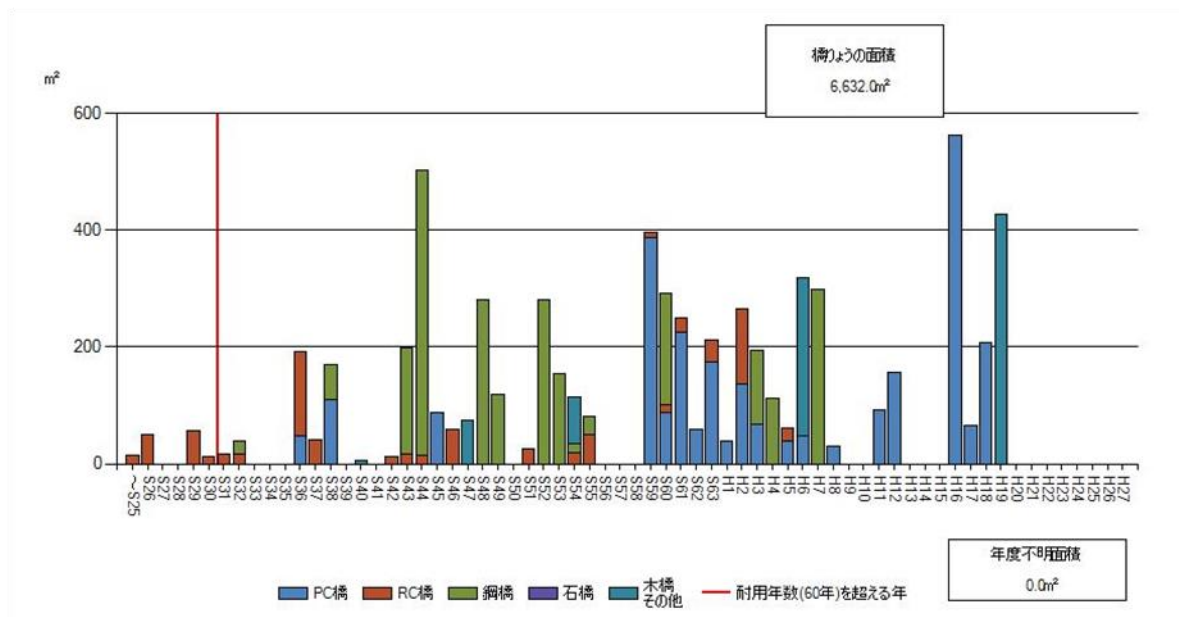
① 道路の将来更新費用のグラフ



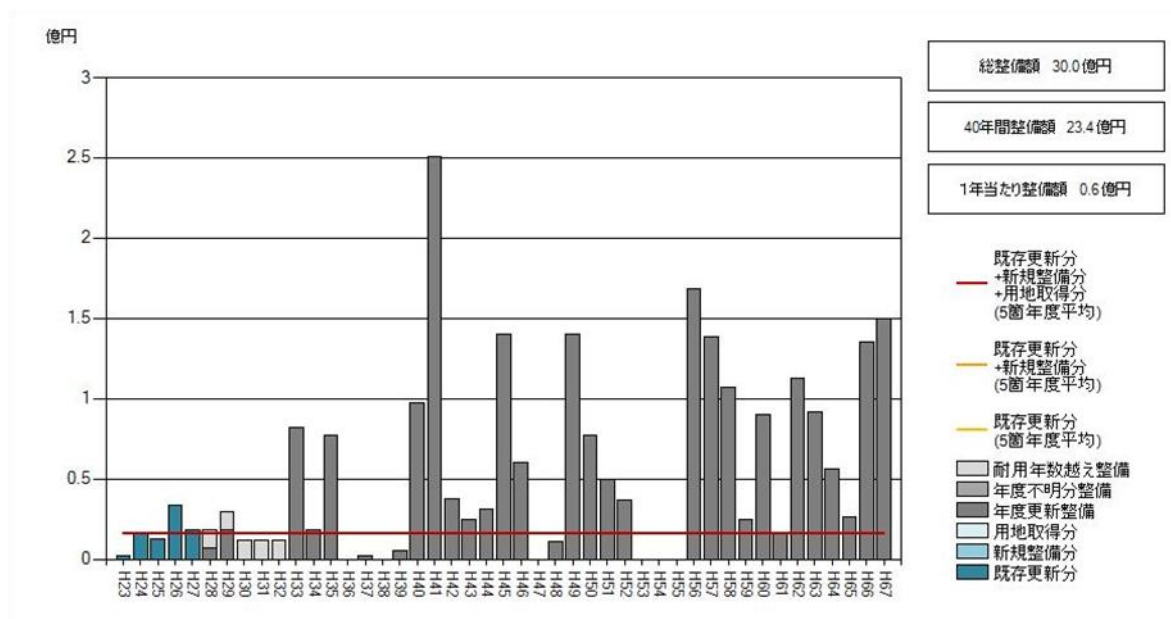
第4項 橋りょうの将来更新費用

構造別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、橋りょうの更新費用は今後40年間で約23.4億円、年平均約0.6億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約3.0倍になります。

① 構造別年度別整備面積のグラフ



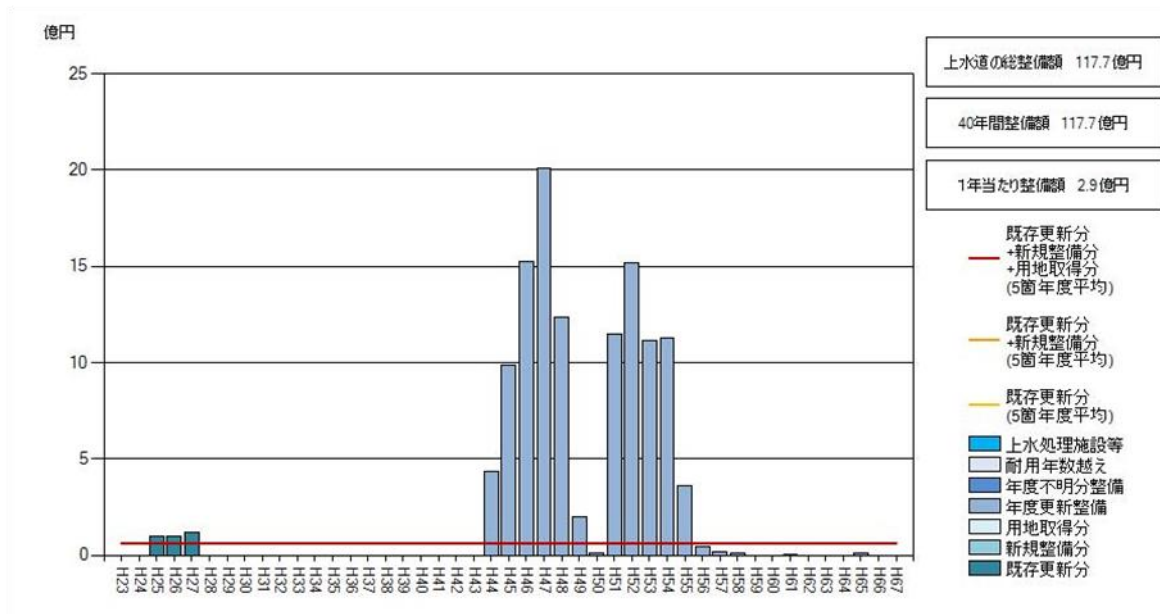
② 構造別面積による将来の更新費用の推計のグラフ



第5項 簡易水道の将来更新費用

管径別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、簡易水道の更新費用は今後40年間で約117.7億円、年平均約2.9億円となります。

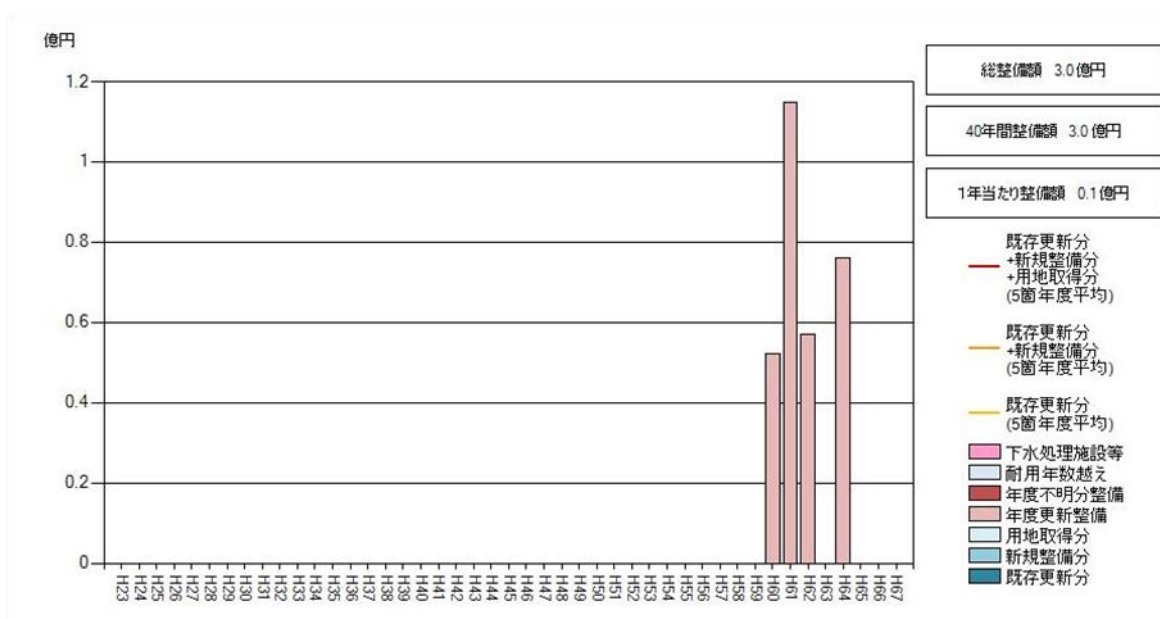
① 簡易水道の将来更新費用のグラフ



第6項 下水道の将来更新費用

管種別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、下水道の更新費用は今後40年間で約3.0億円、年平均約0.1億円となります。

① 下水道の将来更新費用のグラフ



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

東白川村の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

第1節 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とします。

第2節 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、村長を中心とした全庁的な取組体制を構築し、情報共有を図ります。

第3節 現状や課題に関する基本認識

本村では、今後とも、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。生産年齢人口が減少すれば、税収の減少が予想されます。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、改修費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する維持更新費用を試算すると、総額413.0億円、年平均10.3億円となっています。これは、公共施設等を選別し更新を定期に実施すると仮定した計算ソフトによる数値で、現実的にはもう少し抑えられた形になると考えられますが、将来的には多額の維持管理コストが必要であることがうかがえます。

そのため、厳しい財政状況の中、本村の特色を活かしたむらづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、施設の長寿命化、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第1項 点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な全施設について、法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設設備の劣化状況、安全性等を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用率、効用等を考慮したうえで、各施設の保全対策の優先度を決定します。

第2項 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本認識として、利用率、効用、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図ります。

第3項 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、原則として評価の内容に従って、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

ただし、大規模な改修が必要でありながら、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みがなければ、総合的な判断により施設の供用を廃止し、機能を安全性の確保された既存の施設に移転させることを検討します。

第4項 耐震化の実施方針

建物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現時点で耐震面に懸念のある建物がある場合、緊急度及び、優先順位を判断し、計画に基づき、耐震性を備えた既存の建物に機能を移転させる方法を基本方針として災害に備えます。

第5項 長寿命化の実施方針

全ての施設の機能の不具合や設備の劣化などに対して、従来のように修繕改修していくことは、大きな財政負担を強いることになり、これは将来の少子高齢化や人口減少予測による、今後の厳しい財政状況のもとでは現実的ではありません。そのため、点検・診断等の実施方針により早期に各施設の状態を把握(類型ごとの長寿命化計画を既に策定済みの施設は計画を活用)し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、改築に替えて各施設等の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

第6項 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の「ユニバーサルデザイン」とは、障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設の移動空間(段差の解消や階段や傾斜路の安全性)、行為空間(わかりやすい操作、扱いやすいスイッチの大きさや形状、安全なもの)情報(わかりやすい視覚情報、音声・音響情報及び触知情報)、環境(光、音、熱、空気質、色彩環境、触感等)に加え、心理的影響を考慮した快適性)、安全(防災計画や避難計画に加え非常時の多角的情報の確保、防犯性の確保)を考慮した生活環境のデザインを検討していきます。

第7項 統合や廃止の推進方針

公共施設の維持費用を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止による施設数縮減の推進が有効ですが、当村においては保有施設に限られており、重複した施設の統廃合の実施が可能であるケースはかなり限定されますが、将来の人口減少や少子高齢化に伴う地域のあり方や人口対策など、さまざまな観点から検討の上、公共施設のあり方について見直しを行うことにより、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとするよう検討していきます。

また、あらゆる用途の施設を全て自前で整備することを前提とするのではなく、近隣の自治体と公有財産(施設等)を相互利用するなど、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討していきます。

第8項 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

中長期的な視点での施設整備・管理運営計画には財政措置が不可欠であり、村総合計画や財政計画との整合性を持たせることが必要となります。予算編成段階から関係事業部署間で連携をとり、公共施設を経済的かつ効率的に運営していくというコスト意識を全ての職員が共有し、総合的かつ計画的な管理を実施するための体制を構築します。

第5節 フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

東白川村では、住民と行政が基本理念やむらの将来像を共有し、むらづくりを総合的かつ効果的に推進する施策として「東白川村総合計画」を定め数々の施策を行っています。また、これらを有効に実施していくための計画として「東白川村総合戦略」、「東白川村過疎地域自立促進計画」を策定し、むらのあり方、将来像を具現化するための事業を実施していきます。本公共施設等総合管理計画は、各種施設からみたむらづくりの計画として各種計画を補完するものとなっており、各施設を類型に区分しそれぞれの方針を定めています。

第1節 建物

① 行政系施設

方針
庁舎や消防施設は「自治体のむらづくりの根幹に係る主要施設であり、災害時の防災拠点としての機能を有し、民間の代替可能性も低いことから村が保有・経営することを原則とします。これらの施設に関しては、重点投資により施設の基本性能の維持・向上を図りつつ、行政サービスや防災拠点として有効活用を図ります。

② 学校教育系施設

方針
今後、児童生徒数の減少が見込まれる中、安心して安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点から施設整備計画を検討し、将来を見据えた環境づくりを図ります。

③ 医療施設

方針
各施設の改修、更新に合わせ、機能の集約化や既存施設の利活用や複合施設化を検討します。特に診療所棟は、耐用年数を経過しており施設の損傷が著しいため、更新が必要となっているため、医療に対する将来の村民ニーズを的確に捉え、施設の規模や機能を検討して再整備します。

④ 保健・福祉施設

方針
優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。

⑤ 子育て支援施設

方針
今後、園児数の減少が見込まれる中、安心して安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点から施設整備計画を検討し、将来を見据えた環境づくりを図ります。

⑥ 産業系施設

方針
産業振興面から、むらの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行います。

⑦ 文化系施設

方針
比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新、長寿命化の観点に加え、今後の人口構成の動向も踏まえ、その規模や更新の方向性を検討します。

⑧ 公営住宅

方針
優先度を考慮した効率的な維持管理継続しつつ、Iターン、Uターンによる需要の動向踏まえた機能確保に努めます。また、施設の維持・修繕や更新については、別途整備計画において計画性を持って管理します。

⑨ 公園

方針
憩いや交流の場としての景観整備を始め、利便性・機能性の充実を図るとともに長寿命化のための施設整備を行ないます。また、災害時を考慮した整備についても検討します。

⑩ スポーツ・レクリエーション施設

方針
都市との交流を促進する施設として、むらの活性化において重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、地域振興、管理コスト縮減・長寿命化を考慮するとともに将来を見据えた整備を行います。

⑪ 簡易水道施設

方針
長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コストの縮減をはじめ、効率的な運営方式を検討します。

⑫ 下水道施設

方針
長寿命化のための施設整備、老朽化施設の改修、新規の施設整備にあたっては、管理コストの縮減をはじめ、効率的な運営方式を検討します。

第2節 インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。

点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路・橋りょうは、長寿命化計画(個別施設計画)等による維持補修を計画的に実施していくとともに、観光客の流入、周辺地域間の移動、防災面、長寿命化、優先度を総合的に判断し、整備を進めていきます。

上水道・下水道(管路)は、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。

第6章 地方公会計(固定資産台帳)の活用

地方公会計の情報、特に固定資産台帳の情報は、公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、その活用や考え方を盛り込むこと。尚、地方公会計情報を適切に活用するには、毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳及び財務書類を作成・更新する。

東白川村公共施設等総合管理計画

東白川村役場 総務課

岐阜県加茂郡東白川村神土548番地

電話:0574-78-3111 FAX:0574-78-3099